

資 循 第 1 0 0 4 号
令 和 8 年 8 月 3 1 日

新潟県新潟市江南区下早通三丁目3番地15
シーエムシー中越モータース株式会社
代表取締役 中山 正栄 様

新潟県知事 花 角 英 世

引取業者登録変更通知書

令和8年7月17日付けで届出の引取業者に係る登録事項の変更について、使用済自動車の再資源化等に関する法律第46条第3項において準用する同法第44条第2項の規定により、登録の変更を行ったことを通知します。

記

- 1 登録番号
20151000875
- 2 登録年月日
令和4年11月8日
- 3 登録の有効年月日
令和9年11月7日
- 4 引取業を行う全ての事業所及び所在地
 - ・ シーエムシー中越モータース株式会社ピットサークル新発田店
新潟県新発田市中田町1丁目2番5号
 - ・ シーエムシー中越モータース株式会社ピットサークル燕店
新潟県燕市物流センター1丁目4番地
- 5 登録及び更新の状況

平成14年11月8日	第二種特定製品引取業者の登録
平成17年1月1日	みなし登録
平成19年11月8日	更新
平成24年11月8日	更新
平成29年11月8日	更新
令和4年11月8日	更新